(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12)**公開特許公報（Ａ）**　(11)特許出願公開番号

特開平5－193417

(43)公開日　平成５年(1993)８月３日

(51)Int.Cl.[5]	識別記号	庁内整理番号	ＦＩ	技術表示箇所
Ｂ６０Ｒ　7/04		Ｃ　7149－3D		
Ｂ６０Ｎ　3/10		Ａ　6850－3K		

審査請求　未請求　請求項の数１(全　4　頁)

(21)出願番号　特願平4－25732

(22)出願日　平成４年(1992)１月16日

(71)出願人　000229955
日本プラスト株式会社
静岡県富士市青島町218番地

(72)発明者　高野　佳明
静岡県富士市青島町218番地　日本プラスト株式会社内

(72)発明者　渡辺　崇敦
静岡県富士市青島町218番地　日本プラスト株式会社内

(74)代理人　弁理士　伊東　貞雄

(54)【発明の名称】　コップホルダー付コンソールボックス

(57)【要約】

【目的】　本発明はコップホルダー非使用時は２つ折りにしてコンソールボックス長手方向一端に保持し、使用時は前蓋に係止し、前蓋を引いて開けるだけでコップホルダーとして使用できるようにせんとするにある。

【構成】　長手方向に夫々スライドできる前蓋・後蓋からなる２枚の引蓋によって収納室の上面をカバーするようにしたコンソールボックスに於て、コップ挿入孔を有し、中心部に於て２つ折りできるようにした４角形板状のコップホルダーの長手方向外端上部をコンソールインナー長手方向一側壁に軸支し、他方の対向外端を前記軸支部近傍のコンソールボックスアウターか、コップホルダー側の蓋に選択的に係止し得るようにしたものである。

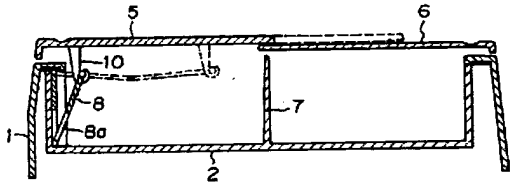

1

【特許請求の範囲】

【請求項１】　長手方向に夫々スライドできる前蓋・後蓋からなる２枚の引蓋によって収納室の上面をカバーするようにしたコンソールボックスに於て、コップ挿入孔を有し、中心部に於て２つ折りできるようにした４角形板状のコップホルダーの長手方向外端上部をコンソールインナー長手方向一側壁に軸支し、他方の対向外端を前記軸支部近傍のコンソールボックスアウターか、コップホルダー側の蓋に選択的に係止し得るようにしたコップホルダー付コンソールボックス。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

【産業上の利用分野】本発明は、前後方向に夫々スライドできる前蓋・後蓋からなる２枚の引蓋によって収納室の上面をカバーするようにしたコンソールボックスにコップホルダーを取り付けるようにしたコップホルダー付コンソールボックスに関する。

【０００２】

【従来の技術】従来、実開昭６３－１５９３４９号公報に示すように、同一の仕切り板を使用して、ボックス本体内の小物収容空間を水平方向へ仕切ることができるとともに、小物収容空間をカップの置き場所として使用でき、また、ボックス本体の内側面には上端まで延び案内溝を形成し、不要時には仕切り板を小物収容空間から除去できるようにしたコップ置場所を組み立てることができるようにしたコンソールボックスは公知である。

【０００３】

【発明が解決しようとする課題】ところで上記従来技術にあっては、コンソールボックスの蓋を開けた後、仕切り板を取り外してセッティングする必要があり、操作に手間を取ると共に、コンソールボックス内に垂直方向の案内溝があるため違和感があり、見栄えが悪いという問題点があった。

【０００４】

【課題を解決するための手段】本発明は上記問題点を解決することを目的とし、長手方向に夫々スライドできる前蓋・後蓋からなる２枚の引蓋によって収納室の上面をカバーするようにしたコンソールボックスに於て、コップ挿入孔を有し、中心部に於て２つ折りできるようにした４角形板状のコップホルダーの長手方向外端上部をコンソールインナー長手方向一側壁に軸支し、他方の対向外端を前記軸支部近傍のコンソールボックスアウターか、コップホルダー側の蓋に選択的に係止し得るようにしたことを特徴とする。

【０００５】

【作用】コップホルダー非使用時は、２つ折りにしてコンソールボックス収納室の前後方向一側壁に係止しておく。この時、前蓋・後蓋はコップホルダーと関係なく開閉できる。コップホルダー使用時は２つ折りにしたコップホルダーの一端をコップホルダー側の蓋に係止し、該蓋を開く方向に摺動すると該コップホルダーが引っ張られ平面状に保持されコップホルダーのコップ挿入口にコップを挿入できるようになる。

2

【０００６】

【実施例】１は上面が開口されたコンソールボックスアウターで、上面が開口されたコンソールボックスインナー２がビス３でコンソールボックスアウター１に固定され、コンソールボックスインナー２上端には予めアッセンブリーされたガイドレール部材４が一体に組み込まれ、長手方向両側には上下２段に平行に溝４ａ，４ｂが形成され、溝４ａには前蓋５が、溝４ｂにが後蓋６が摺動自在に装着されている。コンソールボックスインナー２の収納室中間には仕切板７が固定されている。８は４角形板状のコップホルダーで、中央にコップ挿入孔８ａが形成され中央部がヒンジ機構を持ち、折れ曲り部８ｂが形成されている。

【０００７】該コップホルダー８の一端両側の突起８ｃがコンソールボックスインナー２の長手方向一端壁両側の溝２ａに回動自在に軸支され、対向する他端上部に固定されたフック９がコンソールボックスアウター１の長手方向一側壁上端係止部１ａに押圧係合している。前蓋５の外端部下面両側にはコップホルダー８の他端両側の係止凹部８ｄを係止するフック１０が固定されている。

【０００８】次に作用について説明する。コップホルダー非使用時は図７に示す如く、コップホルダー８を２つ折りにし、コンソールボックスインナー２に枢着した一端に対向した他端のフック９をコンソールボックスアウター１の長手方向一側壁上端係止部１ａに押圧係止している。従って、前蓋５を開閉してもコップホルダー８は２つ折りの状態を保持している。

【０００９】コップホルダー使用時は図６に示す如く、２つ折りにしたコップホルダー８の一方の端部を係止部１ａから外し、両端の係止凹部８ｄを前蓋５外端部下面のフック１０に係止する。そして、前蓋５を開く方向に摺動すると、２つ折りのコップホルダー８は引き延ばされ、図５の如く水平状態に保持され、コップホルダーとして使用できる。

【００１０】

【発明の効果】本発明によると、長手方向に夫々スライドできる前蓋・後蓋からなる２枚の引蓋によって収納室の上面をカバーするようにしたコンソールボックスに於て、コップ挿入孔を有し、中心部に於て２つ折りできるようにした４角形板状のコップホルダーの長手方向外端上部をコンソールインナー長手方向一側壁に軸支し、他方の対向外端を前記軸支部近傍のコンソールボックスアウターか、コップホルダー側の蓋に選択的に係止し得るようにしてあるので、前蓋の裏側のフックに２つ折りにしてあるコップホルダーの一端をコンソールボックスアウターより外して係止し、前蓋を引いて開く操作でコップホルダーとして使用でき、非使用時は前蓋のフックよ

3

り外してコンソールボックスアウターの長手方向一側壁に押圧係止するだけでよいので操作が極めて簡単で使い易いという効果を有する。

【図面の簡単な説明】

【図１】本発明一実施例前蓋・後蓋閉蓋時外観斜視図である。

【図２】図１の前蓋を開いた時の外観斜視図である。

【図３】図１の後蓋を開いた時の外観斜視図である。

【図４】図１の分解斜視図である。

【図５】コップホルダー使用時の外観斜視図である。

【図６】コップホルダー一端を前蓋のフックに係止した時の正断面図である。

【図７】コップホルダー非使用時の２つ折り部正断面図である。

4

＊【図８】図１のＡ－Ａ側断面図である。

【符号の説明】

１	コンソールボックスアウター
２	コンソールボックスインナー
４	ガイドレール部材
４ａ	溝
４ｂ	溝
５	前蓋
６	後蓋
８	コップホルダー
８ａ	コップ挿入孔
８ｂ	折れ曲り部
９	フック
１０	フック

【図１】

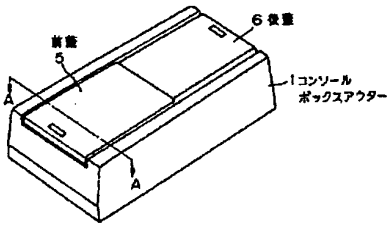

【図２】

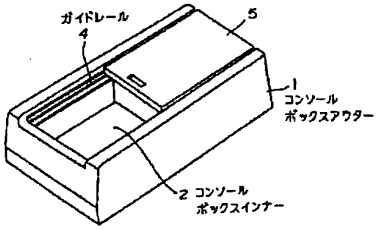

【図７】

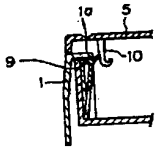

【図３】

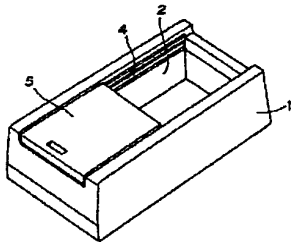

【図４】

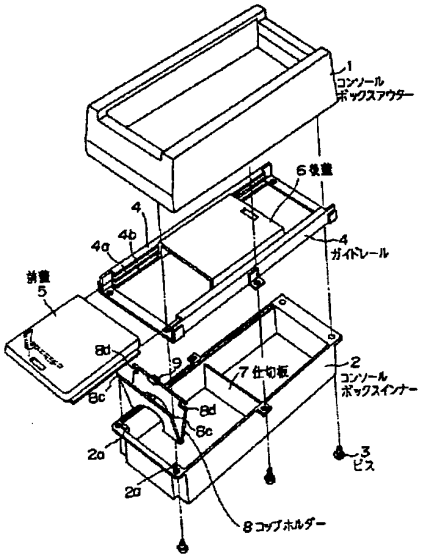

【図５】

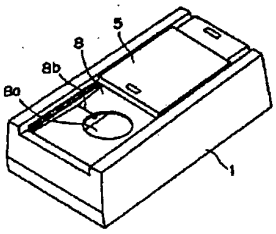

【図８】

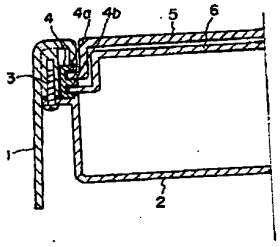
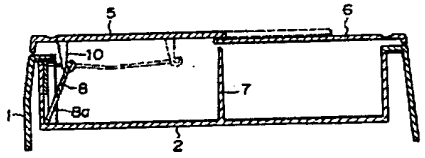
【図6】